

「主な取組」検証票

施策展開	1-(1)-イ	陸域・水辺環境の保全		
施策	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策			
(施策の小項目)	○水質保全に関する監視活動、普及啓発等			
主な取組	水質関係事業所等監視指導事業	実施計画 記載頁	17	
対応する 主な課題	○水質汚濁及び大気汚染については、一部環境基準を達成できていない状況にあるほか、近年、大陸からの大気汚染物質の移流など本県だけでは対応できない事例が発生しており、必要な対策が求められている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	河川・海域等の公共用水域における水質汚濁を未然に防止するために、特定事業場への立入検査及び排出水の水質測定を行い、法令に違反がないか監視し、違反があれば改善命令等の措置を講じる。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	100件 立入検査 及び指導 等件数				→	→	県
	事業者に対する改善指導及び事業場等への立入検査の実施						
担当部課	環境部環境保全課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
水質関係事業所等監視指導事業	2,310	1,196	水質汚濁防止法に係る特定事業場への立入検査及び特定施設届出の審査を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
立入検査及び指導等件数			100件	149件
水質汚濁防止法に係る特定施設届出の審査			—	102
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	H26年度は、149事業場に立入し、81件の施設改善指導等を行った。 事業者に対する改善指導及び事業場等への立入検査の実施により、水質汚濁の未然防止に寄与できた。 また、特定施設の設置届出書の審査を行うことで、不適切な処理をされた排水が公共用水域に排出されることを防止している。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
水質関係事業所等監視指導事業	2,321	水質汚濁防止法に係る特定事業場への立入検査及び特定施設届出の審査を行う。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

不適切な畜舎排水処理に対しては、保健所と家畜保健衛生所が連携を強化し、合同での立ち入り調査を実施することで情報の共有とともに適切な指導をすることができた。
また、排水基準が適用できない小規模事業場への監視指導を強化することで、届出事項の変更や施設の廃止等を適切に指導することができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
河川水質環境基準の達成率	97% (22年度)	94% (26年度)	100%	△3ポイント	92.1% (25年度)
海域水質環境基準の達成率	92% (22年度)	92% (26年度)	100%	0	77.3% (25年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明
河川については、全36水域中4～5水域で環境基準を達成できなかったために、達成率は86%～89%を推移していた。平成20年度から上昇傾向となり、平成23年度及び平成24年度で100%を達成したが、平成25年度は1水域が達成できず、97%となり、平成26年度は2水域が達成できず、94%となった。未達成となった水域のうち1水域については、河川の水量が少ないことと生活排水の流入があることが原因と考察されている。
また海域については、全12水域中1水域について環境基準を達成できない年度が続いたが、平成23年度及び平成24年度で100%を達成した。平成25年度、26年度共に1水域が達成できずに、92%となった。
平成28年度の目標値100%を達成するため、常時監視を行い、異常値の把握並びに措置に努める。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

○内部要因
・豚舎、鶏舎等の畜舎排水に関しては、畜産課、家畜保健衛生所等の県関係機関とのより一層の連携が必要である。

○外部環境
・畜舎排水に係る県民からの苦情(臭い、河川の汚濁など)がある。
・法改正による、暫定排水基準の引き下げにより、当該基準を超過する事業場がある。
・排水基準が適用できない小規模事業場が多い。

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・事業場に係る県関係機関との連携を強化する体制が必要である。
- ・効率的・効果的な検査を実施するため、過去の検査実績及び施設の状況も考慮しながら、継続して検査する施設と、数年で一巡するローリング方式により検査する施設に分類する。

4 取組の改善案(Action)

- ・畜舎排水に係る県民からの苦情に関しては、県及び市町村関係機関と連携して、効果的な監視指導及び対策を実施する。
- ・排水基準が適用できない小規模事業場への監視指導を強化する。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(1)-イ	陸域・水辺環境の保全
施策	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策	
(施策の小項目)	○水質保全に関する監視活動、普及啓発等	
主な取組	水質保全対策事業	実施計画 記載頁
対応する 主な課題	○水質汚濁及び大気汚染については、一部環境基準を達成できていない状況にあるほか、近年、大陸からの大気汚染物質の移流など本県だけでは対応できない事例が発生しており、必要な対策が求められている。	

1 取組の概要(Plan)

取組内容	河川・海域等の公共用水域及び地下水における水質汚濁を未然に防止するために、毎年度定める「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、県内の河川、海域、地下水の水質を測定し、異常がないか監視する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	189地点 調査地点数					→	県
	公共用水域、地下水等水質の常時監視及び市町村への情報提供					→	
担当部課	環境部環境保全課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
水質保全対策事業	18,364	17,907	<ul style="list-style-type: none"> ・河川及び海域の常時監視 ・地下水の概況調査及び継続調査の実施 	県単等
活動指標名			計画値	実績値
調査地点数			189地点	189地点
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	189地点の採水、測定を計画したことに対し、計画どおりに採水、測定を行った。また、地下水の継続調査においては、5地点で基準を超過していたが、概況調査では全ての地点で環境基準を満たすことができた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
水質保全対策費	18,206	<ul style="list-style-type: none"> ・河川及び海域の常時監視 ・地下水の概況調査及び継続調査の実施 	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

効果的・効率的な検査を行うために、河川の1地点について測定地点を変更し、海域の1地点について、測定を中止した。引き続き、類型見直しに係る資料収集及び汚濁負荷量調査等の調査設計を行う。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
河川水質環境基準の達成率	97% (22年度)	94% (26年度)	100%	△3ポイント	92.1% (25年度)
海域水質環境基準の達成率	92% (22年度)	92% (26年度)	100%	0	77.3% (25年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明

河川については、全36水域中4～5水域で環境基準を達成できなかったために、達成率は86%～89%を推移していた。平成20年度から上昇傾向となり、平成23年度及び平成24年度で100%を達成したが、平成25年度は1水域が達成できず、97%となり、平成26年度は2水域が達成できず、94%となった。
また海域については、全12水域中1水域について環境基準を達成できない年度が続いたが、平成23年度及び平成24年度で100%を達成した。平成25年度は1水域が達成できず、92%となり、平成26年度は1水域が達成できず92%となった。
平成28年度の目標値100%を達成するため、常時監視を行い、異常値の把握並びに措置に努める。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・環境基準の達成状況から、現状より上位の類型への見直しを行い、より良い水質を目指していくことが必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・環境基準の達成状況、汚濁負荷量調査の状況、利水状況等を勘案して、現在の類型から1つ上の類型への見直しを行い、より良い水質を目指す。

4 取組の改善案(Action)

・県関係機関から、類型の見直しの対象となる水域の利水状況予測資料を収集するとともに、汚濁負荷量調査等の調査設計を実施し、現在の類型から1つ上位の類型への見直しを行い、より良い水質を目指す。

・法改正によって沿岸海域の透明度、下層溶存酸素、大腸菌数の追加が行われる可能性がある。現在所有している機器で対応できない項目について、各保健所に測定機器を整備し、委託分については委託費を確保する。なお、基準は全国一律ではなく類型を指定して適用区域を定めるものとなる可能性が高いため、すべての水域について適用される基準ではないが、沿岸透明度・大腸菌数については県内の水域の利用状況から類型の指定がされる水域があると思われる。

・効果的・効率的な検査を行うために、測定地点の追加、中止等の変更を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(1)-イ	陸域・水辺環境の保全		
施策	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策			
(施策の小項目)	○水質保全に関する監視活動、普及啓発等			
主な取組	水質測定機器整備事業	実施計画 記載頁	17	
対応する 主な課題	○水質汚濁及び大気汚染については、一部環境基準を達成できていない状況にあるほか、近年、大陸からの大気汚染物質の移流など本県だけでは対応できない事例が発生しており、必要な対策が求められている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	石油貯蔵施設の事故時の対応及び周辺地域の環境(大気及び水質)の常時監視を行うため、施設が立地する地域の保健所等に監視・測定に必要な機器を整備する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	石油貯蔵施設から発生する水質汚濁等の公害を監視するため、施設が立地する地域の保健所等に必要な機器等を整備・更新する。					→	県
担当部課	環境部環境保全課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
水質測定機器整備事業	18,430	12,909	石油貯蔵施設から発生する公害を監視するため、衛生環境研究所及び施設が立地する地域の保健所(中部・南部)において、機器の整備を行った。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	測定機器の整備を行ったことで、測定データの信頼性が維持され、監視指導体制が一層強化された。本事業は、石油貯蔵施設周辺地域の環境保全に資するものと評価できる。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
水質測定機器整備事業	18,159	石油貯蔵施設から発生する公害を監視するため、衛生環境研究所及び施設が立地する地域の保健所(中部・南部)において、機器の整備を行う。	—

(3) これまでの改善案の反映状況

環境基準、排水基準における項目の追加に関しては、法令改正されることによって新たに機器を整備する必要が生じる可能性があることから、国の取り組み等の動向を注視し、整備計画を見直している。
また、新たに整備する可能性のある機器に関する市場価格を確認している。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	石油貯蔵施設からの環境汚染に対応するための機器整備を行った結果、水質汚濁や大気汚染等対策に必要な体制整備が図られた。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境など)

- ・法令改正による測定項目の追加に対応するため、既存機器の測定可能項目を把握し、整備計画を作成する必要がある。
- ・機器整備計画の見直しについては、機器の設置先の一つである衛生環境研究所の移転時期に留意する必要がある。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- ・計画に基づく整備の実施のため、既存機器の修繕履歴の整理等の状態把握が必要である。
- ・限られた予算の中で効率的に機器の整備を行えるよう、市場動向等の情報収集が必要である。

4 取組の改善案(Action)

- ・既存機器の状態把握のため、整備計画の対象となる機器の不具合や修繕履歴に関する記録・整理を実施する。
- ・市場の動向の情報収集のため、カタログや見積もり等を定期的に収集し、交付金を有効に活用する。
- ・新たに整備する可能性のある機器の導入及び衛生環境研究所の移転に留意した整備計画の見直しを行う上で、交付金を計画的かつ有効に活用ができる、機器整備基金造成に向け条例策定に取り組む。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(1)-イ	陸域・水辺環境の保全		
施策	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策			
(施策の小項目)	○水質保全に関する監視活動、普及啓発等			
主な取組	水質環境保全啓発推進事業	実施計画 記載頁	17	
対応する 主な課題	○水質汚濁及び大気汚染については、一部環境基準を達成できていない状況にあるほか、近年、大陸からの大気汚染物質の移流など本県だけでは対応できない事例が発生しており、必要な対策が求められている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	河川・海域等の公共用水域における水質汚濁を未然防止するために、生活排水対策重点地域の指定、河川流域市町村の生活排水対策啓発に関する支援とともに、へい死魚事故の調査、主要水浴場の水質調査を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	6河川 (流域14市 町村)指定 数				2河川 (流域5市 町村)		
	生活排水対策重点地域指定の解除に向け、河川流域市町村による生活排水対策の汚濁負荷低減の啓発に関する支援					→	県
担当部課	環境部環境保全課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
水質環境保全啓発推進事業	1,665	1,275	へい死魚事故の調査及び主要水浴場の水質調査を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
指定数			6河川(流域14市町村)	6河川(流域14市町村)
へい死魚事故の調査			—	13件
主要水浴場の水質調査			30水浴場	32水浴場

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果
大幅遅れ	<p>生活排水対策重点地域指定の解除に向け、河川流域市町村による生活排水対策の汚濁負荷低減の啓発に関する支援を実施したが、指定数は6河川(流域14市町村)と改善していない。平成26年度中の測定において、指定された全ての河川でBOD75%値は基準を満たしていたが、牧港川を除く5河川で基準値を超過する月があり、水質の改善が十分に行われたとはいえない。牧港川についても平成26年度の測定では基準を超えた月はないが、平成25年度では基準を超過した月があるなど、十分に安定して改善した状況にあるとは言えず、平成25年11月の環境省からの事務連絡にある指定解除の基準を満たさないため、指定の解除を行うべきではないと考える。しかし、取組を実施したことにより、下水道への接続、合併浄化槽への切り替えなど、河川流域市町村による生活排水対策が図られている。</p> <p>また、13件発生したへい死魚事故のうち、5件は水質悪化による呼吸障害であった。主要水浴場の水質調査では、例年と変わらずきれいな水質を維持していることが確認できた。</p>

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
水質環境保全啓発推進事業	1,823	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する生活排水対策の汚濁負荷低減の啓発に関する支援 ・へい死魚事故の調査 ・主要水浴場の水質調査 	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

<p>計画どおり進捗しており、前年度同様、事業推進を図る。</p> <p>平成26年度においては、全国水生生物調査について県内教育委員会への参加の案内を送付したほか、小中学生を対象とするざぶん賞の後援を行うなど、環境教育についての啓発を行った。</p>
--

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
河川水質環境基準の達成率	97% (22年度)	94% (26年度)	100%	△3ポイント	92.1% (25年度)
海域水質環境基準の達成率	92% (22年度)	92% (26年度)	100%	0	77.3% (25年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	<p>河川については、全36水域中4～5水域で環境基準を達成できなかったために、達成率は86%～89%を推移していた。平成20年度から上昇傾向となり、平成23年度及び平成24年度で100%を達成したが、平成25年度は1水域が達成できず、97%となり、平成26年度は2水域が達成できず、94%となった。</p> <p>また海域については、全12水域中1水域について環境基準を達成できない年度が続いたが、平成23年度及び平成24年度で100%を達成した。平成25年度は1水域が達成できずに、92%となり、平成26年度も1水域が達成できず92%となった。</p> <p>平成28年度の目標値100%を達成するため、常時監視を行い、異常値の把握並びに措置に努める。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・生活排水対策への知識及び意識の欠如
- ・平成23年度及び平成24年度ともに、有機汚濁の代表的な指標である河川のBOD及び海域のCODにおける環境基準を100%達成したが、河川が平成25年度は97%、平成26年度は94%、海域はどちらも92%となった。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・川の美化活動に取り組む団体との連携を行っていく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・河川の水質を継続して保全するためには、環境教育を継続して実施していく必要がある。環境教育として、環境省において毎年度実施されている、全国水生生物調査、こどもホタルレンジャー等の周知を行い、より多くの子供達(特に中学生以下)が当該事業に参加できるよう関係機関と連携していく。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(1)-イ	陸域・水辺環境の保全		
施策	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策			
(施策の小項目)	○水質保全に関する監視活動、普及啓発等			
主な取組	浄化槽管理対策事業	実施計画 記載頁	17	
対応する 主な課題	○水質汚濁及び大気汚染については、一部環境基準を達成できていない状況にあるほか、近年、大陸からの大気汚染物質の移流など本県だけでは対応できない事例が発生しており、必要な対策が求められている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	浄化槽の適正な維持管理及び合併処理浄化槽の普及啓発を、浄化槽の日に係るパネル展示、県外情報誌等による広報、知事挨拶文掲載新聞広告、県内5カ所での街頭広報活動等を通して実施する。また、県内5カ所の保健所において、浄化槽設置者に向けた講習会、維持管理に関する指導を行っている。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1,500人 受講者数				→		県
	浄化槽の適正な維持管理に関する指導・普及啓発					→	
浄化槽設置者講習会の実施							
担当部課	環境部環境整備課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
浄化槽管理 対策事業	3,370	2,339	浄化槽の適正な維持管理及び合併処理浄化槽の普及促進、県内5カ所の保健所において、浄化槽設置者に向けた講習会、維持管理に関する指導	県単等
活動指標名			計画値	実績値
浄化槽設置者講習会受講者数			1,500人	1,330人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	浄化槽の適正な維持管理及び合併処理浄化槽の普及促進に関する普及啓発活動を粘り強く継続して実施しており、平成26年度は県内5カ所の保健所において、浄化槽設置者に向けた講習会を計60回行い維持管理に関する指導を行った。それにより、県民等の生活排水対策への意識の高揚が図られ、河川などの公共用水域の水質保全・水質向上に寄与できている。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
浄化槽管理 対策事業	3,370	浄化槽の適正な維持管理及び合併処理浄化槽の普及促進、 県内5カ所の保健所において、浄化槽設置者に向けた講習 会、維持管理に関する指導	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

「浄化槽の日」イベントにおいて、平成26年度はこれまで行ってきた開催場所を変更し、県内の大型デパート各店で開催した。大型デパートでの開催によって集客力が上がり、浄化槽の維持管理等についてこれまでよりも普及効果を高めることが出来た。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
河川水質環境基準の達成率	97% (22年度)	94.4% (26年度)	100%	△2.6ポイント	92.1% (25年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
浄化槽設置者講習会受講者数	1,534人 (24年)	1,669人 (25年)	1,330人 (26年)	↘	—

状況説明
河川については、全36水域中4～5水域で環境基準を達成できなかったために、達成率は86%～89%を推移していた。平成20年度から上昇傾向となり、平成23年度及び平成24年度で100%を達成したが、平成25年度は1水域が達成できず、97.1%となり、平成26年度は2水域が達成できず、94.4%となった。
浄化槽の適正な維持管理及び合併処理浄化槽の普及促進に関する啓発活動を粘り強く継続して行っていくことにより、県民等の生活排水対策への意識の高揚を図り、河川などの公共用水域の水質保全・水質向上の効果につながっていく。
また、浄化槽設置者講習会の受講者については約1,500人で推移している。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・浄化槽設置者講習会や浄化槽の普及啓発に係るイベントの開催等については、各保健所や公益社団法人沖縄県環境整備協会との連携が不可欠であることから、今後も引き続き連携を図る必要がある。
- ・既存の単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進については、単独処理浄化槽設置者へのインセンティブが働きにくい。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・県費による浄化槽設置整備事業(市町村事業への補助事業)は平成25年度で事業終了となったが、国庫による補助事業(循環型社会形成推進交付金)の周知及び「浄化槽の日」に係るパネル展示や県広報誌による広報等を引き続き実施しながら、粘り強く普及啓発を行っていく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・浄化槽の普及啓発イベント等で、より浄化槽を知ってもらうために、各保健所、公益社団法人沖縄県環境整備協会との連携をとり、普及啓発に努める。具体的内容としては、浄化槽担当者会議を開催し、浄化槽の維持管理についてさらに普及効果を高めるため、「浄化槽の日」イベントの内容等を検討する。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(1)-イ	陸域・水辺環境の保全		
施策	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策			
(施策の小項目)	○土壌汚染に係る事業者への指導強化			
主な取組	土壌汚染対策推進事業	実施計画 記載頁	18	
対応する 主な課題	○土壌汚染については、土壌汚染判明時において、土地周辺の地下水脈および地質構造が不明な場合が多いことから、影響範囲の特定が困難な状況である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	土壌汚染に関する情報を一元化した「土壌汚染情報管理システム」及び土壌汚染対策法に基づく届出等の管理台帳の整備、人材確保による業務体制の構築等により、平成22年度の法改正により大幅に増加した届出等対応業務の迅速化を図り、事業者等への監視指導を強化していく。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	450件 台帳登録 件数				→		県
	土壌汚染対策法に基づく届出等の管理台帳の作成						
	土壌汚染情報管理システムの整備及び業務体制の構築					→	
	土壌汚染対策法に基づく事業者、処理業者への指導						
担当部課	環境部環境保全課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
水質関係事業所等監視指導事業費	2,321	1,197	当該年度の土壌汚染対策法第4条第1項に基づく届出420件すべてを管理台帳に登録した。随時、事業者等の監視・指導を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
台帳登録件数			450件	420件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	土壌汚染情報管理システムの整備は遅れているが、土壌汚染対策法に基づく届出等管理台帳の整備によって、届出等対応の際の類似事案検索等が可能となり、届出等対応業務の迅速化を図ることができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
水質関係事業所等監視指導事業費	2,321	土壌汚染対策法に基づく届出等管理台帳の整備。 事業者等への監視指導。 土壌汚染情報管理システム整備に係る人員確保。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

担当職員1名に国が実施する土壌環境研修を受講させ、また、担当職員間で事例研究等を行い、届出等対応業務及び監視指導業務遂行能力の向上を図り、人材育成に努めた。
担当職員間で、台帳管理項目の見直しの検討作業を行っている。
米軍基地の返還計画に関する情報収集のため、国や県等関係機関からの情報収集を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	土壌汚染対策法に基づく届出等管理台帳の整備によって、届出等対応の際の類似事案検索等が可能となり、届出等対応業務が迅速化されてきている。 「土壌汚染対策基盤情報整備事業」の早期の事業化に努め、基地返還予定地周辺の地質構造データベース及び地下水マップの作成を目指している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・本県では、一定規模以上の土地の形質の変更の際は赤土等流出防止条例に基づく届出が必要となる場合があり、類似した手続きである土壌汚染対策法に基づく届出も併せて行われることが多く、他自治体と比較して、当該届出の捕捉率が高くなっていると思われる。そのため、土壌汚染対策法に基づく届出件数が他都道府県・政令市と比較しても非常に多い(全国3位:平成25年度実績)にもかかわらず、人員・予算等の問題により、適切な業務体制が構築されていない。
- ・土壌汚染情報管理システムの整備に係る人員確保ができてない。
- ・今後、大規模な米軍基地の返還が見込まれているが、返還後の跡地利用において、土壌汚染対策法に基づき、土壌汚染状況調査及び浄化工法等の監視指導等業務の大幅な増加が見込まれる。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・全国3位の業務量・米軍基地返還跡地における多種多様な土壌汚染等の調査・浄化工事等の監視指導等業務に応じた人員・予算確保により、業務体制の強化を図ることが必要である。
- ・土壌汚染情報管理システムの整備に係る人員確保に努める必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・業務量に応じた人員・予算確保に努めるとともに、国が実施する土壌環境研修等の受講機会の確保及び保健所担当職員に対する土壌汚染対策法事務処理・監視指導研修等の実施により、届出対応業務及び監視指導業務遂行能力向上を図る等、人材育成を行う。
- ・土壌汚染情報管理システムの整備に係る人員確保に努める。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(1)-イ	陸域・水辺環境の保全		
施策	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策			
(施策の小項目)	○土壌汚染に係る事業者への指導強化			
主な取組	土壌汚染対策基盤情報整備事業	実施計画 記載頁	18	
対応する 主な課題	○土壌汚染については、土壌汚染判明時において、土地周辺の地下水脈および地質構造が不明な場合が多いことから、影響範囲の特定が困難な状況である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	今後予想される大規模基地返還に伴う土壌汚染発見時に実施する基地周辺環境調査の迅速化及び適正化を図り、スムーズな基地返還を可能にして跡地利用を促進するため、県内の表層地質から帯水層までの地質構造を把握し、地下水までの深度や汚染土壌の拡散の可能性等を把握する為の情報整備を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		3市町村 データベース 整備箇所 (市町村)数			6市町村 (累計)	→	県
	基地返還予定地(嘉手納基地以南6市町村)周辺の地質構造データベースの作成と地下水マップの作成						
担当部課	環境部環境保全課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	県が事業として行うべき理由・事業の効果等に疑義が生じ、事業化自体の再検討が必要となったことから、未着手となった。 そのため、国等関係機関との役割分担や効果的な基地周辺環境調査の方法検討のために必要な情報の収集を行った。	—
活動指標名			計画値	実績値
データベース整備箇所(市町村)数			3市町村	0市町村
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
未着手	県が事業として行うべき理由・事業の効果等に疑義が生じ、事業化できなかったため、未着手である。 他課が米軍基地及び周辺環境の情報収集に係る事業や国と連携した新たな環境保全のしくみの検討事業等の状況について情報収集を行った。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	現在、他課が米軍基地及び周辺環境の情報収集に係る事業や国と連携した新たな環境保全のしくみの検討事業等を実施しており、当該事業等の結果を踏まえて、本件事業の必要性等について検討する。	—

(3) これまでの改善案の反映状況

県が事業として行うべき理由・事業の効果等に疑義が生じ、事業化自体の再検討が必要となったため、国等関係機関との役割分担や効果的な基地周辺環境調査の方法検討のために必要な情報の収集を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明	県が事業として行うべき理由・事業の効果等に疑義が生じ、事業化自体の再検討が必要となったため、国等関係機関との役割分担や効果的な基地周辺環境調査の方法検討のために必要な情報の収集を行った。
------	---

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・効果的な基地周辺環境調査を行うためには基地の環境汚染についての情報が必要であるが、当該情報について不足している。
- ・基地の汚染情報を把握した上で、周辺環境へどのような影響があり得るのか検討し、国が責任を持って行うべき基地返還跡地の支障除去に対して県がどのように関わっていくのか整理しなければ、国との協議は難しい。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・効果的な基地周辺環境調査を行うためには基地の環境汚染についての情報が必要であるため、基地の環境汚染情報の収集・整理が必要である。
- ・基地の汚染情報を把握した上で、周辺環境へどのような影響があり得るのか検討し、国が責任を持って行うべき基地返還跡地の支障除去に対して県がどのように関わっていくのか整理して国と協議する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・役割分担について、国等関係機関と協議していく。
- ・跡地利用の促進につながる効果的な基地周辺環境調査の手法について検討する。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(1)-イ	陸域・水辺環境の保全		
施策	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策			
(施策の小項目)	○大気環境の常時監視			
主な取組	大気汚染物質常時測定調査費 大気汚染物質測定機器整備事業費	実施計画 記載頁	18	
対応する 主な課題	○水質汚濁及び大気汚染については、一部環境基準を達成できていない状況にあるほか、近年、大陸からの大気汚染物質の移流など本県だけでは対応できない事例が発生しており、必要な対策が求められている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、大気汚染防止法に基づき、大気の汚染状況を常時監視する。また、常時監視に必要な測定機器等の整備を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	10局 測定局数				→	→	県
	大汚染物質の常時監視測定及び測定機器の整備						
担当部課	環境部環境保全課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
大気汚染物質常時測定調査費	19,918	18,593	県内の8局の大気測定局で大気環境の常時監視を行い、地域における大気汚染状況等を把握した。 (計画値10局に対し、8局にて測定を行った。これは、平成25年4月1日から中核市移行に伴い、那覇市内にある那覇局、松尾局の2局を那覇市に移譲したため。) 微小粒子状物質(PM2.5)の発生源割合の推定を行うため、成分分析を行った。	県単等
大気汚染物質測定機器整備事業費	4,601	4,601	石垣測定局の窒素酸化物測定機器を更新した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
測定局数			10局	10局 (うち、2局は那覇市が実施)
大気環境基準の達成率			—	91% (26年)

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果
順調	<p>継続的に大気汚染物質の測定を実施することにより、地域における大気汚染状況を把握するとともに、汚染に係る経年変化等を把握し、住民の健康の保護及び生活環境の保全を図った。</p> <p>平成26年度は、光化学オキシダントを除く5項目(二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質(PM2.5))について、環境基準を達成した。</p> <p>PM2.5成分分析の結果、黄砂や越境汚染由来と思われるものが成分にあることが判った。周辺に大規模な工場などの人為発生源のない沖縄県の観測結果は、東アジア地域からの越境汚染の影響を把握する上で貴重な資料となる。</p> <p>窒素酸化物測定機器の更新の結果、石垣測定局の窒素酸化物について、故障による欠測が生じることなく、継続的に監視することができた。</p>

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
大気汚染物質常時測定調査費	11,658	県内の8局の大気測定局で大気環境の常時監視を行い、地域における大気汚染状況等を把握する。(大気汚染物質が高濃度になった場合には、県内域に広く周知を行う。)	県単等
大気汚染物測定機器整備事業費	3,549	測定局に設置している大気汚染の常時監視に使用する機器等を整備(更新)する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

<p>整備計画に基づき、老朽化した石垣測定局の窒素酸化物測定機を更新し、大気測定機の整備を行った。</p> <p>微小粒子状物質(PM2.5)の発生源割合の推定を行うため、成分分析を行った。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
大気環境基準の達成率	90% (22年)	91% (26年)	100%	1ポイント	81% (24年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
大気環境基準の達成率	91% (24年)	82% (25年)	91% (26年)	→	81% (24年)
状況説明	<p>二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質(PM2.5)は環境基準を達成していたが光化学オキシダントは環境基準を達成しなかった。</p> <p>光化学オキシダントについては、全国でも環境基準の達成が難しく、平成24年度の環境基準達成局は3局であり、0.3%の達成率となっている。</p> <p>光化学オキシダントは、オゾンを主体とした酸化物の強い物質であり、高濃度になれば、人体や植物へ影響があることから、県内に注意報等を発令する。</p> <p>そのため、今後とも大気環境の把握に努めるとともに、注意報等発令時の体制の強化を行う。</p> <p>なお、大気環境基準を達成するためには、大気汚染物質の低減を図る必要があるが、それには発生源対策が有効であり、大気汚染物質が越境による影響の場合、直接的な対策が難しい。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・大気汚染物質の低減は、発生源対策が有効であり、大気汚染物質が越境による影響の場合、直接的な対策が難しい。
- ・微小粒子状物質(PM2.5)の発生源対策を行う必要があるが、越境によるものが主なのか、県内発生が主なのか推定が必要。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・測定機器が老朽化していることから、測定機器の整備計画に基づき、機器の更新作業が必要である。
- ・PM2.5の成分分析から、発生源割合の推定を行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・測定機器が老朽化していることから、測定機器の整備計画に基づき、効率的な機器の更新作業を行うことで、測定機の欠側を減らすことができる。
- ・越境等の影響により高濃度の大気汚染があった場合、早急に注意報発令等を行えるよう、継続して大気環境の監視を行う。
- ・オキシダントや微小粒子状物質(PM2.5)については、測定結果を県民に対し公表するとともに、高濃度になった場合には、マニュアル等に基づき、注意報等を発令し、県民に対し広く周知を行う。
- ・PM2.5の成分分析の結果を踏まえ、県内のPM2.5の発生源割合の推定を行う。また、成分分析の継続実施について、検討を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(1)-イ	陸域・水辺環境の保全		
施策	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策			
(施策の小項目)	○大気環境の常時監視			
主な取組	有害大気汚染物質対策費	実施計画 記載頁	18	
対応する 主な課題	○水質汚濁及び大気汚染については、一部環境基準を達成できていない状況にあるほか、近年、大陸からの大気汚染物質の移流など本県だけでは対応できない事例が発生しており、必要な対策が求められている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づき、有害大気汚染物質による大気汚染状況を監視する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	19物質 測定物質 数				→	→	県
	有害大気汚染物質、ダイオキシン類の常時監視測定						
担当部課	環境部環境保全課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
有害大気汚染物質対策費	5,326	5,217	有害大気汚染物質及びダイオキシン類のモニタリング調査 (平成23年度に優先取組物質として3物質が追加され、平成26年度のモニタリング調査は計22物質の測定を行った。)	県単等
活動指標名			計画値	実績値
測定物質数			19物質	22物質
有害大気汚染物質の環境基準の達成率			—	100%
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	有害大気汚染物質の環境大気中における濃度の実態の把握及び人の長期的曝露の実態の把握を行った。 環境基準が設定されている4項目(ベンゼン、テトラクロエチレン、トリクロエチレン、ジクロロメタン)については、前年度に引き続き環境基準を達成した。 また、指針値が定められているアクリルニトル等8項目については、前年度に引き続き指針値以内であった。 委託したモニタリング調査結果を2部提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にてチェックを行い、測定の精度が問題ないことを確認した。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
有害大気汚染物質対策費	5,467	有害大気汚染物質及びダイオキシン類のモニタリング調査(22物質)	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成26年度はこれまでのデータの継続性を重視し、新たな測定地点を選定せず、衛生環境研究所にて継続的にモニタリングを行い、一般環境における大気環境の状況の把握に努めた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
大気環境基準の達成率	90% (22年)	91% (26年)	100%	1ポイント	81% (24年)
成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
ダイオキシン類に係る環境基準の達成率	100% (22年度)	100% (26年度)	100%	0ポイント	大気:100% 地下水: 99.5% 土壌:100% 公共用水域(水質): 98.2% 公共用水域(底質): 99.6% (25年度)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
大気環境基準の達成率	91% (24年)	82% (25年)	91% (26年)	→	81% (24年)
状況説明	光化学オキシダントを除く5項目については、前年度に引き続き環境基準を達成した。なお、光化学オキシダントの基準値超過は、中国大陸からの原因物質の移流による影響が一因と考えられている。有害大気汚染物質及びダイオキシン類については、環境基準を達成した。引き続き、取組を推進し、平成28年度目標値の達成を図る。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・衛生環境研究所の移設計画があり、新たな場所に移設する場合、これまで継続してきたモニタリング調査によるデータの蓄積が途切れる可能性がある。

・大気汚染物質の低減は、発生源対策が有効であり、大気汚染物質が越境による影響の場合、直接的な対策が難しい。

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・測定結果は非常に小さな値であるため、適切な精度管理を行う必要がある。
測定結果の信頼性を確認するため、引き続き、モニタリング調査結果を環境保全課と衛生環境研究所にて2重チェックを行い、測定の精度管理の確保を図る。

4 取組の改善案(Action)

- ・衛生環境研究所が移転するため、これまでの測定地点で継続的にモニタリングを行うのか、新たな測定地点を選定するなど、測定地点を見直しを行う。
- ・委託したモニタリング調査結果を2部提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にて2重チェックを行い、継続して、測定結果の信頼性を確認する。
- ・環境省により、優先取組物質に新たな物質が追加されれば、新たな物質の検査を実施する。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(1)-イ	陸域・水辺環境の保全		
施策	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策			
(施策の小項目)	○事業者の監視・指導の強化			
主な取組	大気汚染物質常時測定調査費 大気汚染物測定機器整備事業費	実施計画 記載頁	18	
対応する 主な課題	○水質汚濁及び大気汚染については、一部環境基準を達成できていない状況にあるほか、近年、大陸からの大気汚染物質の移流など本県だけでは対応できない事例が発生しており、必要な対策が求められている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	大気汚染防止法、沖縄県生活環境保全条例に基づくばい煙発生施設等の届出の受理、改善指導を行い、公害防止に努めるとともに、大気保全に関する啓発事業を実施し、県民の環境保全についての意識の高揚を促進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	70件 立入検査 事業所数				→	→	県
	工場・事業場の監視、指導						
担当部課	環境部環境保全課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
大気汚染物質常時測定調査費	19,918	19,918	大気汚染防止法、沖縄県生活環境保全条例に基づくばい煙発生施設等の届出の受理、届出等事業者の監視指導。 保健所の環境関係担当者に対する研修の実施。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
立入検査事業所数			70件	45件 (H26年)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	<ul style="list-style-type: none"> ・計画値については、法令違反の可能性が高い施設やアスベスト排出等の周囲への影響が大きい施設の件数を70件と見込んだものである。 ・平成26年度は、法令違反の可能性が高い施設等45件について、全て立ち入りを行った。 ・石綿相互通知体制の構築により、平成26年度は、大気汚染防止法に基づく届出が適切に行われていることが確認できた。 ・平成26年度の大気汚染防止法、沖縄県生活環境保全条例に基づくばい煙発生施設等の届出書を適切に審査し、ばい煙の排出基準の適合及び石綿の飛散防止の徹底を行った。 ・工場及び事業場から排出されるばい煙等の排出を規制することにより、住民の健康を保護し、生活環境を保全することができる。 ・勉強会の開催により統一的な立入検査を行えるようになった。 			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
大気汚染物質常時測定調査費	11,658	大気汚染防止法、沖縄県生活環境保全条例に基づくばい煙発生施設等の届出の受理、届出等事業者の監視指導。保健所の環境関係担当者に対する研修の実施。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

職員を対象に研修を行い、石綿(アスベスト)に対する理解を深めた。
 ホームページに記載しているアスベストに係る問い合わせ、相談窓口を修正するなど、事業者に対し、石綿飛散防止対策の徹底の周知に努めた。
 大気汚染防止法(アスベスト飛散防止)の改正(H26年6月施行)について、環境省主催の説明会で県も説明を行ったり、ホームページへ記載するなど、周知を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
大気環境基準の達成率	90% (22年)	91% (26年)	100%	1ポイント	81% (24年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明

二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質(PM2.5)は環境基準を達成していたが光化学オキシダントは環境基準を達成しなかった。
 光化学オキシダントについては、全国でも環境基準の達成が難しく、平成24年度の環境基準達成局は3局であり、0.3%の達成率となっている。
 光化学オキシダントは、オゾンを主体とした酸化物の強い物質であり、高濃度になれば、人体や植物へ影響があることから、県内に注意報等を発令する。
 そのため、今後とも大気環境の把握に努めるとともに、注意報等発令時の体制の強化を行う。
 なお、大気環境基準を達成するためには、大気汚染物質の低減を図る必要があるが、それには発生源対策が有効であり、大気汚染物質が越境による影響の場合、直接的な対策が難しい。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・石綿(アスベスト)が使用されている建築物の解体工事が増加傾向にあり、これからピークを迎えると言われている。そのため、大気汚染防止法に基づく特定粉じん(※アスベストのこと)排出等作業届出の件数の増加が予想される。
- ・アスベストのうち、非飛散性アスベストについては、「大気汚染防止法」の規制対象外となっているが、除去工法によっては、石綿の飛散が懸念されることから、非飛散性石綿の飛散防止対策の強化が必要となる。
- ・また、特定粉じんの作業実施の届出は、除去工事の事前届出のみとなっていることから、適切な除去作業の施工状況等を確認する必要がある。

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・特定粉じん(※アスベストのこと)排出等作業届出の件数の増加も予想され、今後届出件数等も増加すると予想されることから、職員の届出審査対応業務及び監視指導能力の向上を行う。
- ・発生源周辺における大気環境の汚染を防ぐため、届出等事業者の大気保全に関する意識の向上を図る必要がある。
- ・非飛散性アスベストの飛散等による人の健康に係る被害の防止及び適切な除去作業の施工状況等を確認するため、アスベスト除去作業の完了届出の提出の実施に向けた対応を行う。

4 取組の改善案(Action)

- ・職員の指導能力向上を図るため、勉強会を開催する。
- ・沖縄県生活環境保全条例を改正し、非飛散性アスベストの飛散等による人の健康に係る被害の防止及び適切な除去作業の施工状況等を確認するため、アスベスト除去作業の完了届出の提出を行わせる。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(1)-イ	陸域・水辺環境の保全		
施策	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策			
(施策の小項目)	○騒音・振動防止対策			
主な取組	騒音振動対策事業	実施計画 記載頁	18	
対応する 主な課題	○騒音・振動・悪臭対策業務については、住民生活に身近な感覚公害であることから、主体となる市町村と連携を図りながら取り組む必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県民の健康を保護するとともに生活環境の保全を図るため、騒音規制法、振動規制法に基づき、規制地域の指定及び見直しを行い、工場等から発生する騒音・振動を規制する。 また、民間飛行場周辺における航空機騒音や幹線道路に面する地域における自動車交通騒音を監視する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	10町村 指定町村数				→	→	県
	騒音に係る規制基準の設定並びに都市計画法等に基づく規制地域の指定及び見直し						
	4地点 那覇空港周辺地点数				→		
	航空機騒音の常時監視測定						
	15区間 道路区間数				→		
	自動車騒音の状況の常時監視業務						
担当部課	環境部環境保全課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
騒音振動悪臭対策事業	6,951	6,478	航空機騒音の常時監視測定 自動車騒音の状況の常時監視業務 騒音振動に係る規制地域の指定等に係る実態調査	県単等
活動指標名			計画値	実績値
指定町村数			10町村 (26年)	10町村 (26年)
那覇空港周辺地点数			4地点 (26年)	4地点 (26年)
道路区間数			15区間 (26年)	15区間 (26年)

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果
順調	<p>規制地域の指定町村数は、計画値どおり10町村となっており、航空機騒音及び自動車騒音の常時監視測定については、計画値どおり4地点(那覇空港周辺地点数)、15区間(道路区間数)で実施した。</p> <p>那覇空港周辺における航空機騒音について年間を通して把握でき、測定結果報告書のための基礎データが得られた。幹線道路に面する地域における自動車交通騒音の監視を継続的に実施し、これらの騒音の実態を把握している。</p>

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
騒音振動悪臭対策事業	6,316	航空機騒音の常時監視測定 自動車騒音の状況の常時監視業務 騒音振動に係る規制地域等の見直しに係る実態調査等	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

<p>那覇空港周辺における航空機騒音について環境基準の超過が確認されたため、国土交通省や航空自衛隊に対し、航空機騒音の低減について要請を行った。</p> <p>自動車騒音常時監視業務については平成24年度から市に事務がおりたため、県においては町村部分のみが監視と対象となり、今まで評価できなかった道路が評価できるようになった。</p> <p>平成25年度から騒音振動対策事業と悪臭防止事業を一つにまとめ、騒音振動悪臭対策事業とした。</p> <p>騒音・振動の規制地域等の見直しについては、実態調査結果から必要のある地域等について、事前に情報共有を行っている。</p>
--

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
那覇空港周辺における航空機騒音の環境基準達成率	75% (23年度)	50% (24年度)	75% (25年度)	→	77% (25年度)
沖縄県の自動車騒音面的評価による環境基準達成率	93.4% (24年度)	93.0% (25年度)	94.2% (26年度)	↗	92.6% (24年度)
状況説明	<p>那覇空港周辺4地点における航空機騒音の常時監視において、近年1~2地点で基準超過しており、平成25年度は1地点の超過となった。民間機や自衛隊機の運用状況により変動するため、今後の推移を継続監視していく必要がある。</p> <p>自動車騒音の環境基準達成率については平成24年度の93.4%、平成25年度93.0%とほぼ横ばいであったが、平成26年度は94.2%とやや改善された。平成24年度については全国平均92.6%を上回っている。なお、平成25年度の全国平均についてはまだ集計されていない。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> ・騒音・振動の規制地域等の見直しについては、関係町村の実情に合わせ随時実施していく必要がある。平成26年度時点では見直す意向を示す町村はなかったため、協議は実施していない。今後、見直しに係る意向調査を行い、見直しを行う町村については都市計画法に基づく用途地域の変更などについて確認していく。 ・自動車騒音に関する環境基準の達成率については、監視区間をローテーション方式で決めており、単年の増減で評価するのではなく、ある程度のスパンが必要である。 ・那覇空港周辺の航空機騒音については、民間機や自衛隊機の運用状況が国際情勢、経済状況等の社会的要因によって変動するため、常時監視を継続していく必要がある。
--

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・環境基準の超過等が認められた場合は、継続して発生源対策等を要請していくことなどが必要であり、常時監視体制の強化について関係市町村と継続して意見交換を図っていく。
- ・自動車騒音に関する環境基準の達成率については、数値の増減だけでなく道路拡張や市街地開発など、交通状況の変化を加味し評価する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・騒音・振動の規制地域等の見直しについては、関係市町村と適宜協議し、地域住民の苦情や発生源対策状況を汲みながら設定していく。また、将来的に基地の返還予定地、開発が予定されている地域については、その土地の用途及び開発の時期などを考慮しながら協議を進めていく。
- ・自動車騒音・航空機騒音については常時監視測定を継続し、環境基準の超過等が確認された場合は、発生源となる施設管理者等に対し、発生源対策等を要請する。また、関係市町村と意見交換・情報共有を図っていく。

「主な取組」検証票

施策展開	1-(1)-イ	陸域・水辺環境の保全		
施策	③水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策			
(施策の小項目)	○悪臭防止対策			
主な取組	悪臭防止対策事業	実施計画 記載頁	18	
対応する 主な課題	○悪臭対策業務については、住民生活に身近な感覚公害であることから、主体となる市町村と連携を図りながら取り組む必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	各種事業場及び家畜飼育場等から発生する悪臭公害を防止するため、悪臭防止法第3条及び第4条に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定を行い、悪臭物質の排出を規制し、県民のよりよい生活環境の保全を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	11町村 指定町村 数					→	県
	悪臭に係る規制基準の設定並びに都市計画法等に基づく規制地域の指定及び見直し						
担当部課	環境部環境保全課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
騒音振動悪臭対策事業	6,951	6,478	悪臭に係る規制地域の指定等に係る実態調査や悪臭苦情調査等	県単等
活動指標名			計画値	実績値
規制地域の指定町村数			11町村	11町村
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	規制地域については、住居等の立地状況の変化をふまえ概ね5～7年ごとに見直している。現在、11市6町5村の計22市町村で悪臭規制地域を指定しており、県民のよりよい生活環境の保全に寄与している。規制地域の指定状況については、実態調査等により見直しの必要性が高い地域を把握している。 また、現在規制のない地域についても、次期見直しにおいて、地域の設定を検討している。見直しは平成27年度に行い、平成28年度の施行を予定している。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
騒音振動悪臭対策事業	6,316	悪臭に係る規制地域の指定等に係る実態調査や悪臭苦情調査等を8月中に行い、11月以降の規制地域見直しに必要な調査結果を得る。また、嘉手納町と連携し嘉手納飛行場周辺の悪臭実態調査を実施し、規制地域設定の必要性を検証する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

悪臭規制の主体が市町村となっていることにより、県では市町村との連携を密にし規制地域や規制基準を指定する必要がある。
現在、嘉手納町及び大宜味村から新たに規制地域への要望を得ており、11月以降の規制地域見直しに向け現地の状況を把握していくこととした。また、嘉手納町においては連携して嘉手納飛行場周辺の悪臭調査を実施し、規制地域設定の必要性を検証することとしている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
臭気指数を導入している市町村数	13市町村 (18年度)	14市町村 (21年度)	15市町村 (26年度)	↗	—
状況説明	平成18年度より人間の感覚によりマッチした臭気指数による規制が導入され、13市町村が臭気指数を導入した。平成25年3月31日現在、15市町村が臭気指数を導入している。臭気指数を導入することにより複合臭や特定悪臭物質規制の対象外の物質にも対応できる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・悪臭の苦情件数は、県内の公害苦情の中で最も件数が多く、日常生活に関係の深い問題であることから、公害監視の強化を図る必要がある。
- ・平成18年度より導入した臭気指数による規制が特定悪臭物質規制の対象外にも対応できるため、より住民生活環境の保全に寄与することが期待できる。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・平成24年度から市へ規制地域及び規制基準の指定の事務がおりているため、県が指定していた地域から新たに指定された地域や基準の変更等がある可能性がでてくる。県が指定する町村との境界での指定地域でなるべく不整合が生じないように市と連携する必要がある。
- ・県内町村における規制地域の指定及び見直し、または規制基準の指定・見直しは5～7年周期で行っており、例年以上に町村との連携が要求される。

4 取組の改善案(Action)

- ・すでに導入している臭気指数規制のフォローアップ及び未規制町村の実態把握に努める。
- ・市町村との連携を密にし、規制地域の見直し及び新たな規制地域の設定を行う。